

県政要求共同行動で県と懇談

人員不足の改善を求める発言が相次ぐ



11月9日に埼玉県政要求共同行動を埼玉会館で行い、午前の集会に続き、午後から社会保障分野の懇談に17団体6地域から51人が参加しました。

開会にあたり要請団を代表して埼玉社保協原富悟副会長があいさつ、秋山文和県議の来賓あいさつのあと、懇談は、国保・医療、介護、障害、保育・子育て、生活保護の5分野ごとに、事前に県に提出されている項目に沿って、担当者から回答があり、関係団体から発言がおこなわれました。

国保・医療分野では、国保の払いたくても払えない保険料・滞納問題と、保険料徴収にあつて滋賀県の野州市の取組を参考にして欲しいとの要望を伝えています。医師や看護師、介護職員、福祉事業所の職員、保育士、福祉事務所のケースワーカーなど各分野の専門職の人員不足の改善を求める発言が相次ぎました。

要望の前進があつたのは、障害者の入所整備についてです。担当者から「施設整備については国庫補助の活用が不可欠であり、国へ要望していく。昨年度から今年度、3ヶ所が特例で認められている。平成31年度オープン予定である。グループホームは、平成25年度までは全て採択されていたが、平成26年度からは困難

になっている。2件断念している。県としては重要と考え、優先的に整備する。」と回答がありました。関係団体からは、要望の水準には不十分であり、さらなる整備を進めて欲しいと要請がされました。

(埼玉県労働組合連合会 舟橋 初恵)

来年度の国保税は値上げに 国保税引き下げの運動を直ちに 県回答書28日に届く

埼玉県政要求共同行動の社会保障分野の要望書に対する埼玉県からの回答が11月28日に届きました。

今年は、安倍政権による社会保障費抑制がつよまり、制度改悪が具体的に実施された直後でもあり、懇談においても県民の生活を守る防波堤の役割発揮を要請する発言が相次ぎました。しかし、県側の回答書では、例えば国保では法定外繰入を今後も強化するように求めましたが、市町村へ「増額や継続できることを通知する事はしない」と回答し、法定外繰入を「計画的に削減・解消すべき」と述べています。11月28日に埼玉県国保運営協議会が開かれ「秋の試算」が公表されましたが、必要保険税額は、今年度約5%増加する必要があるとしています。国保税の値上げを許さない取り組みは、これからが正念場です。

滞納差押処分について県の回答書では「適切な対応が行なわれるよう市町村に対し研修や指導・助言を実施」しているとしています。懇談で本庄市役所では県の指示に従って役場内に滞納処分の現場写真を掲示しています。これの是正を求めましたが応じませんでした。県の指導が背景にあることは明らかです。市民の生活を脅かす指導は許されません。

文書回答の内容をよく検討し、今後の国や県、市町村にむけた運動にしっかりむすびつける事が重要と考えています。

(埼玉社保協 川嶋 芳男)

入管法改定案強行採決に怒り 国会行動埼玉デー6団体72人



11月14日秋の臨時国会1回目の国会行動・埼玉デーが6団体72人の参加で開催されました。埼玉土建から26支部56人が参加しました。

大運動実行委員会を代表して埼労連・伊藤稔議長がいさつし、安倍暴走政治が突き進んでいる。各団体がこの臨時国会で地元選出の国会議員に、国民の声を届けていこうと話されました。また、国会連絡会に参加した埼玉土建・島野義人書記次長が臨時国会の情勢報告をし、出入国管理法改正案は、19日野党からの要求で衆院法務委員会の理事に閲覧を認めた失踪技能実習生からの「聴取票」での労働関係法令に違反する過酷な実態についての報告がありました。また政府は作為的に調査結果の虚偽答弁をしたこと。臨時国会を延長してでも法案を成立させようとしている、引き続き安倍政権が退陣するまで3000万人署名をがんばろうと話されました。

午後からの要請行動では、埼玉土建は、9条改悪反対で3000万人署名15,411筆と辺野古新基地建設工事中止を求める署名4,599筆を持って、埼玉県選出の国会議員3人と茨城県選出の国会議員2人に対して要請を行いました。議員本人とは会えず、27人が秘書対応で8人が留守でした。自民党の保坂議員の秘書は、署名と要請書を受

け取りましたが、後日着払いで埼玉土建本部に送り返してきました。自民党の牧原議員の秘書は、署名などの要請がある場合は、事前に受け取り申請書を書面で提出してもらい、検討して議員の了解が得られれば受け取るの話でした。立憲民主は、山川議員と高木議員の秘書はともに署名を受けられない対応で、「署名をいただいても無駄になる」と決して拒否ではないと苦しい答弁。しかし国民の小宮山議員の秘書と立民の大河原議員の秘書は、我々の要望に賛同し全力で頑張ると応えてくれました。

(埼玉土建一般労働組合 南 利之)

もの凄い熱気の日本一元気な集会を開催

第32回日本高齢者大会 in 熱海



第32回日本高齢者大会は、11月25日から26日に3500人の参加で静岡県・熱海市内で開催されました。埼玉県からは、年金者組合と医療生協から73人が参加しました。

今大会は、昨年沖縄で開催予定だった第31回大会が台風で中止になったため、沖縄への連帯が大きく位置づけられた企画づくりがされていました。まず、地元・県立熱海高校生による「エイサー」で全体会が大きく盛り上がりしました。

記念講演「ゆれ動く世界経済と日本の行く末」では、「アホノミクス」で有名な同志社大学の浜矩子教授が期待どおり安倍晋三首相のアベノミクスを切って捨てました。

昨年の大会中止の事情から、現地実行委員会がなく中央実行委員会主催で企画された今大会では、埼玉県実行委員会としても3つの分科会・講座の企画運営に加わりました。夜の学習講座で安心ねっとの石見良教氏による「高齢期を穏やかに過ごす「物と心の整理術」～遺品整理人からのアドバイス」、社保協副会長である渡辺繁博氏(埼玉自治体問題研究所事務局長)による学習講座「地方自治体と連携したまちづくり」はいずれも好評でした。特に嬉しかったのは、医療生協の職員・清水良浩氏が講師を担った「認知症予防運動プログラム(DPエアロ)」が笑い声の絶えない楽しい企画になったことです。

初めて参加した若い参加者が「物凄い熱気ですね」と驚いた日本高齢者大会は、さすが「日本一元気な集会」と評される内容でした。来年は、9月25日(水)から26日(木)に福島県の磐梯熱海で開催と発表されました。

(医療生協さいたま 保土田 毅)

1・29新春社会保障学習決起集会

日時 2019年1月29日(火)

18時40分開会(受付18:15~)

会場 浦和コミュニティセンター

多目的ホール(浦和パルコ10階)

JR浦和駅東口下車徒歩1分

講演 社会保障拡充と税制のあり方

— 国民の生活を壊す消費税10% —

講師 浦野 広明さん

(税理士・立正大学客員教授)

~参加費は無料です~

「介護の日」に介護電話相談 全国から112件、埼玉では5件の相談 全国15都府県の社保協が実施

「介護の日」となる11月11日に中央社保協は8回目となる「介護認知症なんでも無料電話相談会」を行ないま



した。これには埼玉社保協も取り組み、認知症の人と家族の会の方にも御協力をいただき、相談活動を行ないました。相談の電話は23都道府県から112件の相談が寄せられ、埼玉社保協では5件の対応を行ないました。

相談では全員女性からで、80代が2人、70代、60代、40代から各1人からあり、「88才の夫が認知症で、自分も病気があり、息子が亡くなり、頼られる人がいなくて不安」、「入所施設に入って入るが、人手不足のためトリハビリを十分行なってもらえない」などの悩みが寄せられました。

また、「毎月の費用が16万円の支払いがたいへんで、昼は施設の食事に代えてパンを買って利用料金を節約している」とサービス付き高齢者住宅に入居する80代の女性は「今後のことについて相談できる人がいない」との相談がありました。

相談の悩みなどについて良くお聞きするとともに、地域包括支援センターの紹介やケアマネージャーへの相談など、今後の介護の対応についてアドバイスしました。

社会保障をよくする蕨の会が介護学習会

11月17日（土）蕨自治会館に於いて、社会保障をよくする蕨の会主催の学習会を41人の参加で開催しました。

講師には、認知症と家族の会・埼玉支部代表世話人の花俣ふみ代さんを招き「介護保険制度の今と、これから～現状からみえてくるもの～」と題して講演をいただきました。

花俣さんは、国の社会保障審議会の介護保険部会の審議委員でもあり、毎回膨大な資料が官僚から用意され、わずかな発言機会の中で介護現場の声を懸命に伝えている活動を語っていただきました。

また、介護保険制度は私たちが知らないうちに改悪されていることについて、審議会では「来年2月頃から2021年の制度改正について審議されていく。今、そこへむけて動いていかないといけない。」として、「ケアマネジメントの質の向上と利用者負担」「軽度者へのサービスの地域支援事業への移行」「在宅と施設の公平性の確保（多床室の室料負担）」など7つのポイントがあることをあげて、問題点について説明がありました。

そのなかで、国は要支援1・2のデイサービス利用は無駄が多いと考えていて、その考え方は、本来の「自立支援」を曲げて解釈されていることなど、多くの問題について語っていただきました。

あわせて、審議会での状況や政治家のこの問題に取りくむ姿勢についても語り、住民の立場に立った議員を選んでももらいたいと呼びかける場面もありました。

参加者からは「国民の実態を無視している。困っている人の援助には程遠い事を改めて感じた。」等、意見が寄せられました。

障埼連 年末大学習会 今、国の権利を守る憲法が危ない！

12月24日（月・祝）13:20～16:30

埼玉県障害者交流センター・ホール

資料代1000円

講演

講師 小澤隆一さん（東京慈恵会医科大学教授）

講師 白沢 仁さん

（障害者の生活と権利を守る全国協議会
（障全協）事務局長）



（社会保障をよくする蕨の会 春日 健一）

春日部社会保障をよくする会が総会 国保税一人1万円引き下げの署名に取り組み 芝田英昭氏が記念講演

10月28日、春日部社会保障をよくする会は、学習会と総会を行いました。総会では、今年度の方針として、高すぎる国保税の引き下げを求める署名を集めることを確認し、会長に松島捨夫氏、事務局長に吉田昌江氏を再任しました。



総会に先立ち「基礎から学ぶ社会保障、展望は？」と題して学習会が行なわれ、講師は、立教大学コミュニティー福祉学部教授の芝田英昭氏でした。

学習会の概要は、以下の通りです。

社会保障とは、経済生活の土台となる公的制度

私たちが生活する上で、お金は必要で、労働によって得ることができ、消費をすることによって労働力の再生産を図っています。これを「経済生活」と呼びます。この上に「社会的生活」「精神的な生活」「政治的生活」があります。経済生活が不安定になれば、全ての生活が成り立たなくなるので、社会保障とは、生活の土台である経済生活において生じた問題を公的責任で保障する制度といえます。

そして、社会保障には、3つの機能があります。

一つ目は、生活安定・向上機能です。失業などで生活が維持できなくならないように、現物給付などで公的に支え、生活を安定向上させます。

二つ目は、所得再分配機能です。高所得者から低所得者への再分配で、様々な行政サービスが平等に受けられる仕組みですが、社会保険料など上限があり、所得の再分配が十分に行われていません。また、消費税のように同一の所得階層間での再分配がありますが、消費税を財源に行政サービスが受けられたとしても、低所得者層に負担が重く、再分配とはなっていません。

三つ目は、経済安定機能です。公的年金制度等が消費生活を活性化させ、経済的安定につながります。

しかし、厚生労働省は、今この社会保障制度を大きく崩そうとしています。地域の問題は住民や個人で解決させよ

うとする「我が事・丸ごと」地域共生社会実現のための法律を成立させました。私たちは、住民の共同の運動に取り組み、地域共同社会を育て、公的責任で生活が保障される社会をつくる事が求められます。

(日本共産党春日部市委員会発行「新春日部」より)

2割負担化反対を陳情

埼玉県後期医療広域連合議会

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会は5日、さいたま市内で第2回定例会を開き、2017年度特別会計決算などの4議案が審議され、賛成多数などにより可決しました。

議会にむけて、埼玉社保協と全日本年金者組合埼玉県本部は、後期高齢者医療の窓口負担2割化に反対し、国にむけて意見書の提出を求める陳情を行ないました。

議会では、日本共産党の戸島義子議員(さいたま市議)が、2017年度特別会計決算認定議案に反対し、高齢者の2割負担に反対する一般質問を行ないました。その結果、17年度から実施された低所得者などの保険料を軽減する「特例軽減」の縮小による影響では、約13万3000人が総額9億円以上の負担増となったことがわかりました。そして、国が後期高齢者の医療費窓口負担を1割から2割への引き上げを狙っていることについて、「高齢者や現役世代にばかり負担を押し付けるのではなく、国にしっかりと財源を確保させるためにも、高齢者の命を守る立場で(窓口負担引き上げの)中止を求めるべきだ」と求めた事に対して、広域連合の担当者は「後期高齢者を取り巻く環境は、今後も厳しい状況が続くと認識している。(2割負担の中止について)全国後期高齢者医療広域連合協議会を通して強く要望していく」と答弁しました。

全国の後期高齢者医療広域連合協議会では、すでに国に対して現行制度の維持を求める要請を行なっています。政府が検討を進めている新たな社会保障改革「工程表」では、20・21年度に集中して実施するとしています。これ以上給付の削減や国民の負担増を許さない闘いはこれから正念場です。

埼玉社保協第27回総会

日時 2018年12月22日(土) 10時～16時半

午前は記念講演、午後が総会となります。

受付9:30

会場 埼玉会館3C会議室

記念講演 10時～

医療・介護『改革』の動向と骨太方針

— 全世代型社会保障改革のまやかし —

講師 寺尾 正之さん

(公財)日本医療総合研究所研究委員

お弁当の注文(1,000円)は12月7日(金)まで
をお願いします。チラシの申込書をお願いします。

第124回運営委員会のお知らせ

日時 2019年1月25日(金) 14時～

会場 埼玉会館3B会議室

ご出席のほどよろしくをお願いします